

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

青森県クリスタルバレイ構想

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県

3 地域再生計画の区域

八戸市、十和田市、三沢市及びむつ市並びに東津軽郡平内町、上北郡野辺地町、七戸町、百石町、六戸町、横浜町、東北町、下田町及び六ヶ所村並びに下北郡東通村の全域

4 地域再生計画の目標

4 - 1 地域再生計画の区域の特性と取組

この計画の区域においては、当該区域の特性を生かしたさまざまな取組が行われている。

むつ小川原地域

青森県むつ小川原地域は、原子力発電所や原子燃料サイクル施設などの原子力関連施設、国内最大級の風力発電所、国家石油備蓄基地等の立地などが進められている。さらに、クリスタルバレイ構想の推進によりF P D（フラットパネルディスプレイ）関連企業の立地が進んできている。

クリスタルバレイ構想の推進

クリスタルバレイ構想は、広大で安価な工業用地、安定した地盤、冷涼な気候、豊富な工業用水など優れた立地特性を生かし、むつ小川原工業開発地区及び周辺地域に液晶をはじめとするF P D産業の一大集積地の形成を目指すものであり、これにより、本県の産業振興や、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、さらには、我が国の「ものづくり」再生に貢献するグローバルな産業政策である。

環境・エネルギー産業創造特区の推進

環境・エネルギー産業創造特区は、この計画の区域と同じ区域において、地域が有する環境リサイクルやエネルギーに関するポテンシャルを活かしつつ、思い切った規制緩和等を導入することにより、世界に貢献する環境・エネルギーフロンティアの形成を図るとともに、グローバル化に対応したF P D産業をはじめとする新たな産業拠点の形成を目指している。

あおもりエコタウンプランの推進

むつ小川原地域では、財団法人環境科学技術研究所を中心として地球環境保全等に資する先端的研究開発が進められており、また、あおもりエコタウンプランによって、むつ小川原地域と八戸地区等の産業連携を促進させ、資源循環型産業の育成

を図りながら、F P D関連製品等のリサイクルも含め、青森県のゼロエミッションを推進することを目指している。

この計画の区域に係る特記事項

この計画の区域は、閣議了解を受けている「むつ小川原開発第2次基本計画」に示された「むつ小川原地域」及び「F P Dに関する工業系の大学や県立試験研究機関等が立地する八戸市」を含めた14市町村を設定している。なお、むつ小川原開発は、昭和44年に策定された新全国総合開発計画以降の全総計画に位置付けられた国家プロジェクトであり、当該むつ小川原地域16市町村（当時）の出捐により財団法人むつ小川原産業活性化センターを設立するなど、これまで当該地域は一体となって産業振興策を展開してきている。さらに、原子力発電施設等立地地域の振興のための特例措置を講じることを主な内容とする特別措置法が平成13年4月に施行されたことに伴い、国は平成14年3月、原子力発電施設等の周辺地域であって、自然的経済的社会的条件からみて一体として振興することが必要と認められる「立地地域」として、むつ小川原地域と同一地域を指定している。

4 - 2 地域再生計画の目標

青森県では、平成13年2月に、むつ小川原工業開発地区及び周辺地域に液晶をはじめとするF P D産業の一大集積地の形成を目指す「クリスタルバレイ構想」を県を挙げて展開しており、さらに、環境・エネルギー産業創造特区の推進によりF P D産業をはじめとする新たな産業拠点の形成を目指すほか、あおりエコタウンプランなどF P D産業に係る様々な関連事業をこの地域内において積極的に展開している。この計画における支援措置を活用しながら、こうした関連事業の相乗効果により、当該地域にF P D産業の一大集積地の形成を目指し、これにより、本県の産業振興や、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、さらには、我が国の「ものづくり」再生に貢献することとしている。

4 - 3 目標値

むつ小川原工業開発地区その他のこの計画の区域内におけるF P D関連企業の立地事業所数 15事業所

むつ小川原工業開発地区その他のこの計画の区域内に立地するF P D関連企業における雇用者数 5,000人

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

クリスタルバレイ構想を実現するため、これまで、構想の情報発信や全国トップクラスの優遇・支援制度の創設などを行い、F P D関連企業の集積を図るとともに、F P D関連研究開発の取組、F P D関連人材の養成、都市機能・産業振興支援機能の整備を進めており、今後とも、この計画における支援措置を活用しながら、これらの取組をより一層推進し、この計画の目標を達成する。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置

支援措置の番号及び名称

C 0 7 0 1 日本政策投資銀行の低利融資等

当該支援措置を受けようとする者

むつ小川原工業開発地区その他のこの計画の区域に立地する民間企業、財団法人等（F P D関連企業等）

当該支援措置を受けて実施し又は実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組の概要

クリスタルバレイ構想は、むつ小川原工業開発地区及び周辺地域に液晶をはじめとするF P D産業の一大集積地の形成を目指すものであり、これにより、本県の産業振興や、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、さらには、我が国の「ものづくり」再生に貢献するグローバルな産業政策であり、この構想を実現し、この計画の目標を達成するため、F P D関連企業の集積や、F P D関連研究開発の取組、F P D関連人材の養成、都市機能・産業振興支援機能の整備を進める。

日本政策投資銀行からの金融面での判断を得て同行の融資の利用が可能となった場合には、同行の融資を受けて、これらの事業の展開を進めることとする。

(2) 取組の主体 民間企業、財団法人等

(3) 場所 むつ小川原工業開発地区その他のこの計画の区域

(4) 実施期間 認定の日から平成23年3月末まで

(参考) 合致する日本政策投資銀行の投融資指針に定める事業

・「地域再生支援」のうち「地域経済振興」

・「技術・経済活力創造」のうち「先端技術・経済活性化」「新技術開発等」等

5 - 3 - 2 関連事業

・クリスタルバレイ構想の推進

クリスタルバレイ構想（平成13年2月青森県公表）は、むつ小川原工業開発地区及び周辺地域に、液晶をはじめとするF P D産業の川上（ガラス等）から川下（パネル等）までの一大集積地の形成を目指すものであり、これにより、本県の産業振興や、地域経済の活性化と雇用の創出を図り、さらには、我が国の「ものづくり」再生に貢献するグローバルな産業政策である。

むつ小川原工業開発地区は、広大で安価な工業用地、安定した地盤、冷涼な気候、豊富な工業用水などF P D産業の一大集積地の形成に優れた立地特性を有しているほか、高速道路、東北新幹線、港湾（むつ小川原港・八戸港）、空港（青森空港・三沢空港）などの整備が進んできている。

クリスタルバレイ構想を実現するため、F P D関連企業の集積や、F P D関連研究開発の取組、F P D関連人材の養成、都市機能・産業振興支援機能の整備を進める。

F P D関連企業の集積

クリスタルバレイ構想について国内外に周知を図り、さらには地域における普及啓発を図るため、クリスタルバレイ構想の取組や本県の立地環境などについて、大都市圏などにおいてシンポジウムを開催し、F P Dに関する大規模展示会においてブースを出展するとともに、F P Dに関する学会等を招致・開催する。

さらに、この計画における支援措置を活用するなど、全国トップクラスの優遇・支援措置などの整備を通じ、F P D関連企業の戦略的な誘致活動を行い、F P D関連企業の集積を図る。

(1) 構想の情報発信

シンポジウム等の開催

- ・クリスタルバレイ構想発表会（平成13年2月）
- ・あおもりFPDシンポジウムin青森（平成13年12月）
- ・あおもりFPDシンポジウムin東京（平成14年1月）
- ・あおもりITセミナー（平成14年11月）
- ・FPDシンポジウムinあおもり2003（平成15年2月）
- ・あおもりクリスタルバレイ2004（平成16年3月）
- ・（仮称）クリスタルバレイ構想実現化推進シンポジウム（平成17年6月予定）
- ・（仮称）あおもりクリスタルバレイ2005（平成17年9月予定）

F P D展示会ブース出展

- ・F P D製造技術展（平成13～15年度）
- ・FPD International（平成16年度～）

日本液晶学会講演会・討論会青森県開催（平成15年10月）

(2) 戦略的誘致活動

全国トップクラスの優遇・支援制度の創設（建物・機械設備補助（1企業最大30億円助成）用地取得費補助（80haの取得で40億円）など）

土地賃貸制度の導入

F P D関連研究開発の取組

地域産学官の共同研究により世界的な研究開発を行い、F P D研究体制を整備するとともに、研究成果の発表を行うことにより、国内外の研究者・技術者の交流が促進され、F P D研究開発においても青森県が魅力ある地域となり、F P D関連企業の集積を促進する。

さらに、研究成果の地域移転を通じ、地元企業の活性化を図る。

青森県地域結集型共同研究事業（平成13～18年度）

大画面フラットパネルディスプレイの創出をテーマに、大画面、低消費電力、高品位の液晶ディスプレイの創出を実現する実用化技術の開発を行う。

F P D研究体制の整備

- ・八戸地域技術研究所F P D研究部創設（平成15年度）
- ・未来技術研究棟（世界最高レベルのクリーンルーム）建設（平成15年度）

研究成果の発表

- ・I D W（International Display Workshops）での発表（平成15年度～）

- ・研究成果報告会開催（平成15年度～）

研究成果の地域移転

- ・次世代F P D先端技術研究会（平成15年度～）

F P D関連人材の養成

F P D関連企業にとって必要な人材を養成することにより、質の高い技術者・労働者の確保を行い、F P D関連企業の集積を支援する。

- ・県立八戸工科学院に液晶カリキュラム導入（平成16年度～）

- ・八戸工業大学F P D講座開設（平成17年度～）

- ・八戸工業高等専門学校の改組（平成17年度）

都市機能・産業振興支援機能の整備

水と緑の豊かな自然環境を活かした居住環境を整備し、自然との共生を図ったライフスタイルを楽しめる空間を創造する。

さらに、産業や生活に資する交通アクセスの整備のみならず、人々が快適に暮らせる都市機能に関連する施設等を整備する。

- ・住環境モデル調査（平成13年度）

- ・国際エア・カーゴ整備可能性調査（平成13・14年度）

- ・六ヶ所工業用水道（平成14年度）

- ・高速自動車道八戸線（延伸中） 下北半島縦貫道路（延伸中）

- ・東北新幹線（延伸中） ・港湾（むつ小川原港・八戸港）

- ・空港（青森空港・三沢空港）

6 計画期間

認定の日から平成23年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間が終了した時点において、むつ小川原工業開発地区その他のこの計画の区域内におけるF P D関連企業の立地事業所数及び同区域内に立地するF P D関連企業における雇用者数により、目標の達成状況进行评估する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・新むつ小川原開発基本計画の策定

むつ小川原開発は、昭和44年に策定された新全国総合開発計画以降の全総計画に位置付けられた国家プロジェクトであり、県では、計画の推進について閣議了解を受けている「むつ小川原開発第2次基本計画」の見直しを進めてきている。平成12年12月には国土庁、科学技術庁、通商産業省（いずれも当時）、日本政策投資銀行、（社）経済団体連合会（当時）、新むつ小川原（株）及び青森県により構成される「開発構想部会」における「むつ小川原開発の方向性についての中間取りまとめ」において、多角的な産業集積の拠点等として地域の有効活用を図るとの考え方が評価されており、これを基本としながら、「クリスタルバレイ」の形成について主要な産業の立地展開として位置付けた新むつ小川原開発基本計画（素案）について、平成16年9月に取りまとめ、

同年12月パブリック・コメントを行い、現在環境アセスメントを行うなど、策定作業を進めている。